

令和7年7月10日

第8回湯前町農業委員会総会議事録

令和7年第8回湯前町農業委員会総会議事録

令和7年7月10日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開会 13時30分

2 出席委員（7人）

農業委員（7人）

1番 山本 武志 2番 大石 光治 3番 稲森 英雄 5番 永田 平馬
6番 浜崎 瞳子 7番 野田 美智晴 8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（6人）

松崎 榮喜 深水 茂 平川 篤 石井 崇雄 白川 栄二 岩野 敬一

3 職務のため出席した職員

事務局長 浅田 徹 係長 那須 文枝 主事 中礼 友志 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第12号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第3 報告第13号 農地法第6条の規定に基づく報告について

第4 第19号議案 対象農地の非農地判定について

第5 第20号議案 農地利用集積等促進計画の意見決定について

5 会議の概要

事務局：浅 田 ご起立ください。礼。ただいまから令和7年第8回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。

議 長：前 川 (会長挨拶については省略)

それでは進めさせていただきます。本日は、久保田委員が欠席であります。本日は久保田委員が欠席であります、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会はお手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりませんが、議長指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。それでは、5番 永田委員、6番 浜崎委員よろしくお願ひいたします。

日程第2、報告第12号 農地法第18条第6項による通知についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

日程第2、報告第12号 農地法18条第6項の規定による通知についてを説明いたします。

(説明内容については省略)

事務局：浅 田

ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。推進委員さんのほうからも何かございましたらお願いします。

(質問なし)

はい。ないようですので次に移ります。

日程第3 報告第13号 農地法第6条の規定による報告についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

日程第3、報告第13号 農地法6条の規定による報告についてを説明いたします。

(説明内容については省略)

事務局：浅 田

ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。
(質問なし)

はい。ないようですので次に移ります。

日程第4 第19号議案 対象農地の非農地判定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

議 長：前 川

事務局：浅 田 はい。日程第4 第19号議案 対象農地の非農地判定について説明致します。
(説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては調査班の第4班により調査会が行われております。野田班長より調査結果の報告をお願いします。

7 番：野 田 報告いたします。本日午前10時より、調査員4班と事務局によります現地調査と書類審査を行いました。調査の結果、資料のとおり木が生い茂り、農地に復元することは困難だと認められましたので、非農地であると判定をしました。
以上です。

議 長：前 川 ただいま説明並びに報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。
なにかご質問等はございませんか。

事務局：中 礼 はい。

議 長：前 川 はい。事務局。

事務局：中 礼 事務局より補足の説明をさせていただきます。
本案件の申請地について、申請地の先に柚子の木を植えられている農地があります。
柚子の木の管理者に、非農地に対する意向を確認したところ。本申請地が柚子の木までの進入路となるため、なるべく管理してほしいとのことでした。その旨申請者に確認をしたところ、原野や山林として管理していく意向でありましたのでご報告いたします。また、その他隣接地についても各所有者に意向の確認を行っております。

議 長：前 川 補足の説明もふまえまして何かありますか。
(質問なし)

何もないようですので、採決いたします。第19号議案について許可するのが妥当であると思われる方につきましては
挙手をお願いします。

(挙手総員)

ありがとうございました。挙手総員。よって第19号議案については許可することに決定いたしました。
次に進みます。

日程第5 第20号議案 農地利用集積等促進計画の意見決定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 はい。日程第5 第20号 議案農地利用集積等促進計画の意見決定について説明を行います。
(説明については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かありませんか。

議長：前川

（質問なし）

何もないようですので採決いたします。

第20号議案について許可するのが妥当だと思われる方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第20号議案については計画の通り許可することに決定いたしました。
以上で本日の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第8回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

時に 13時49分であった。

令和7年8月の総会は令和7年8月12日（火） 13時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和7年8月12日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 永田 平馬

湯前町農業委員会委員 浜崎 瞳子